ブラジル中銀は0.50%の利下げを決定。次回も同程度の利下げを行う可能性を示唆。

▶ 高金利環境下で、ブラジルGDP成長率は鈍化。

ブラジル中銀は、0.50%の利下げを決定

12月13日、ブラジル中央銀行(以下、中銀)は、通貨政 策委員会(Copom)において、全員一致で政策金利(Selic 金利) を0.50%引き下げ、11.75%にすることを決定しま した(図表1)。事前の市場予想(ロイター調査)通りの結 果となりました。

11月の拡大消費者物価上昇率は、前年比+4.68%と減速 し、中銀の物価目標の上限(2023年は4.75%)を下回って います。燃料価格は、昨年実施された商品流通サービス税減 税の効果はく落から全体を押し上げていますが、足元の原油 価格の下落から上昇幅を縮小しています。インフレは減速基 調が続いているとみられ、そうした状況が中銀の利下げ継続 を後押ししています。

中銀は、想定通りに物価が推移する場合、今回と同規模の 利下げを今後数回にわたって実施する可能性を示唆しました。 この利下げペースは、ディスインフレが進む上で必要な引き 締め度合いを確保できるペースだとしています。

2023年7-9月期のGDP成長率は前期比+0.1%

ブラジルの7-9月期実質GDP成長率は前期比+0.1%と、 市場で予想されていたマイナス成長は回避したものの、前期 からさらに伸び率が鈍化しました(図表2)。総固定資本形 成が全体を押し下げており、高金利環境下で設備投資が控え られたとみられます。個人消費については、インフレの減速 や貧困層向け給付金の増額などから、堅調に推移しました。

中銀は利下げを継続しているものの、依然として政策金利 は高水準となっています。インフレの減速と金利の低下はブ ラジル経済を押し上げるとみられますが、その効果が顕在化 するまでには時間を要すると考えます。

中銀の財政赤字解消に向けた議論に注目

前回11月会合以降のレアル(対ドル)相場を確認すると、 米金融政策の追加利上げ観測後退などを受けたドル安や、ブ ラジル国内株式指数の上昇などが、レアルを押し上げる場面 が多くありました。

中銀の利下げ継続はレアルの重しとなるとみられますが、 一方でインフレの減速から実質金利が高水準にとどまること や、国内景気の回復などへの期待が支えとなる可能性があり ます。また、政府は2024年の基礎的財政赤字をゼロにする 目標を掲げていますが、ルラ大統領の赤字許容発言から実現 には不透明感がくすぶっています。財政動向はレアル相場に も大きく影響するため、年末に向けて財政の議論が佳境を迎 える中、議論の行方が注目されます。

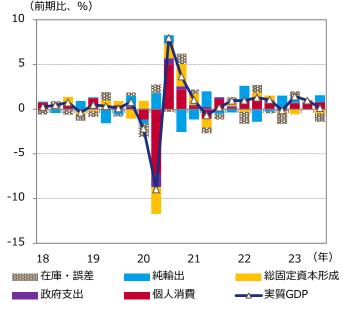
> (調査グループ 恒吉櫻子 10時執筆)

政策金利とインフレ率の推移 図表1



期間:2008年1月2日~2023年12月13日(政策金利、日次) 2008年1月~2023年11月(拡大消費者物価上昇率、月次) 出所:ブルームバーグ、ブラジル中央銀行のデータを基に アセットマネジメントOneが作成

図表2 実質GDP成長率の推移



期間:2018年1-3月期~2023年7-9月期(四半期) 出所:ブラジル地理統計院のデータを基にアセットマネジメント Oneが作成

> ※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境に かかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会/ -般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。